

解雇問題を解決し
安全・安心のJALを

航空連ニュース

航空労組連絡会
大田区羽田 5-11-4 フェニックスビル
Tel 03-3742-3251
Fax 03-5737-7819
No.900 (32-10) 2017年11月23日

過去の発言に責任をもって！

稲盛財団京都賞授賞式宣伝行動

JAL不当解雇撤回闘争団・京都支援共闘



【写真】横断幕を掲げ、京都賞授与式に向かう人々に向けて宣伝。マイクを持っているのは乗員争議団団長の山口さん

京都賞受賞式に向かう人々に宣伝

今年も11月10日、京都賞授賞式がやってきてしました。ハンドマイクで呼びかける向こうに、いつもは、紅葉しかかった緑美しい比叡山の山並みが見えるが、今年は何か工事中で眺望を遮断されている。

稲盛財団の京都賞授賞式参加者に JAL165 名の不当解雇撤回を求める宣伝行動。京都賞授賞式はもう33回目。地元の支援者と東京・京都から争議団が参加し、抗議・宣伝行動が行われた。都大路を縦に通る地下鉄烏丸線最北の終着駅から上がり、授賞式会場・国立京都国際会館に向かう地点で、山口団長はじめとするJAL不当解雇撤回争議団や、主催した「日本航空の不当解雇撤回をめざす京都支援共闘会議」に結集するたくさんの労組や「JAL闘争を支える京都の会」の仲間が参加した。「路上に駐車するな」という国際会館＝京セラ側の言に従って、京都総評の宣伝車で会館前や向かい側のレセプション会場となるホテル周辺を、JAL闘争団が流し宣伝を行なった。

この賞は内外の学者・文化人を対象に、受賞者一人に五千万円の賞金を手渡す。たびたび経済界の雑誌からさえ暴露されている「もうけなくして安全なし」というような稲盛イズムで、JAL 再建で株によって不当に儲けたようなお金も使い、札束で人のほっぺたをひっぱたくような行事が、連綿と続けられてきた。

早期に解決を！と要請書を手渡す

山口団長を始め私たちは、宣伝行動を開始した。JAL闘争を支える京都の会、全国一般、きょうとユニオン、自立労連、自治労連などたくさんの支援の仲間が参加された。30分ほど宣伝したところで、乗員の山口団長、客乗の鈴木副団長はじめとする争議団のみなさん、JAL闘争京都支援共闘・梶川憲世話人、JAL闘争を支える京都の会・駒井高之事務局長、全国一般京都地本・山縣哲也書記長などで、稲盛和夫JAL名誉顧問あての争議解決を求める要請書を提出に会場に向かう。



【写真】早期解決を求めて要請書を提出

途中で、稲盛財団・京セラの人物が現れ、「私が申入れを受け取ります」というので、山口団長からは「交渉過程で起きた不当労働行為が最高裁で断罪されたのであるから、解雇問題について解決する決断を下すべきであること、当時の会長であった稲盛和夫氏にその責任があること」を縷々説明し、「本当に人生をくるわされた。コンビニで働いている人、パイロットではトルコで働いている人もいる。(食いつなぐために行っている人もいる)LCCでは、健康管理もできない。稲盛さんは過去の発言に責任を持ってほしい」と訴えた。

**JAL 稲盛会長(当時)の記者会見での発言
(165名解雇直後の2011年2月)**

「裁判になっているが、きっと将来そういう方々に何らかの形でお返しすることができるかと思っている」

そして、申入れ文書を手渡したが、「こういう文書は稲盛さんにちゃんと伝わるのか」との山口団長の質問に、「ちゃんと渡しています」との答えがあった。京都総評議長でもある梶川憲氏からは、「こういう宣伝をしていると、『まだやってるのか、はやいとこ解決して！』と電話もある。稲盛さんの晩節を汚すことのないようにしてほしい」と、強い要請もなされた。

「京都出身でもある植木会長に大きな影響力のある稲盛さんが、くれぐれも晩節を汚さないように早急な解決を」と、山口団長より重ねて要請をした。

勝利解決に向けた山場であることから、一昨年までのようなこの授賞式前 90 分の宣伝で終わらず、翌日の受賞者 3 人の記念講演会開会前にも宣伝し、一人で二部の配布資料を求めていただく参加者もあり、広範な市民に訴えが届いた。

「弱きを助くる」と学んだのでは？

いま、毎日新聞の朝刊には稲盛和夫の幼少期からの伝記が連載されているが、11月10日の紙面には鹿児島での町内単位の勉強会で、「弱きを助くる」と学んだとあった。



資本主義社会で資本も生産手段も持たず、自らの労働力を商品として販売せざるを得ない弱き労働者の生首を165名も解雇して、最高裁で不当労働行為の断罪が下っているのに放置するとは、三つ子の魂百までと言うが、このままでは稲盛和夫JAL名誉顧問は、その誇りとする郷里の先人の教えに反してしまうのではないだろうか。

(JAL 不当解雇撤回京都支援共闘・事務局次長・稲村守)

12月6日に院内集会

日時 2017年12月6日(水) 12:00～(開場は11:30)

会場 参議院議員会館 1階 101号会議室

集会の主な内容

開会のあいさつ

来賓のあいさつ

報告 17 秋季末闘争までの運動の到達点と今後の課題 (当該労組報告)

討論報告を受けて現状認識を共有化し、早期解決に向けた運動等について討論します。

争議団決意表明